

矢橋帰帆島公園活性化方針【概要版】



令和6年(2024年)3月
琵琶湖環境部下水道課

趣旨
○下水道施設の未利用地を有効活用し、長年にわたり地域住民や広く県民に親しまれてきたが、一方で利用者数の減少や施設の老朽化等に十分に対応できていない。
○『滋賀県下水道第2期中期ビジョン(令和2年度)』において、未利用地のさらなる有効活用の検討を進めることとしており、現在の状況を踏まえ公園全体の魅力を向上するために活性化方針を策定する。

現状課題
○浄化センター建設時、地域環境対策面から地域住民を含めた住民サービス向上を図るため、下水道用地の暫定活用として公園を設置。
○施設全体で経年による老朽化が進行。安全性確保のため使用禁止遊具が増加
○利用者数はH27年頃、有料施設利用者数はH26年頃から減少傾向。社会情勢が変化し、ニーズの変化に対応できていない。

公園の目指す姿

水と自然と人をつなげ、子どもと水を健やかに育む、何度でも訪れたい公園

方針

【子ども】
子どもの笑顔があふれる公園づくり

【びわ湖・矢橋帰帆・環境】
水の歴史と物語を紡ぐ公園づくり

【健康】
水と緑と人をつなげる公園づくり

活性化イメージ

(活性化例は今後事業者の提案により変更の可能性がある)

●子どもの広場
・利用者の安全確保のため、遊具の更新が必要
・遊具の更新によりさらなるにぎわいを創出
・空きスペースを利用した事業者の提案による遊具の設置も想定

●自然体験ゾーン
・事業者の提案による活用を想定
<例>
・大はらっぱ広場における集客イベントの開催(子ども・環境等フェスタ、グルメイベント等)
・新たなキャンプサイト増設による利用の促進
・キャンプ関連イベントの開催(手ぶらキャンプ等)

●大駐車場ゾーン
・大駐車場は、利便性・安全性を高めた駐車場として事業者による修繕・維持管理のために有料化を検討。
・事業者の提案による活用を想定
<例>
・芝生の広場管理棟や隣接する広場は、休憩等の空間利用
・ワークショップ・車両展示会等・キッチンカー誘致等

●水辺のゾーン
・水処理施設の増設による駐車場の移設先として老朽化した相撲場の撤去を検討。
・公園管理棟、プール、せせらぎの池は、事業者の自主事業等によるにぎわいの創出を想定
<例> 定期朝市、野鳥観察会、プールを利用したレジャー体験教室等の実施等



●屋外スポーツゾーン
・事業者の提案による活用を想定
<例>
・スポーツ教室
・スポーツ大会の誘致
・パラスポーツ体験
・プロ選手によるスポーツイベント
・キャンプ用品の展示会等

●環境ふれあいゾーン
・淡海環境プラザは、展示のリニューアル、環境学習ツアー等を実施
・遺跡の広場は、事業者の提案による活用を想定
<例>
・貸農園、収穫体験イベント
・下水道汚泥肥料、下水熱のPR等

●周回路
・どの世代でも安全に利用でき、身近に水辺を感じることができる周回路を整備
・各ゾーンから周回路へのアクセスを確保
・案内看板や距離標の設置を検討

公園との関わりを通じた歳入確保

- ネーミングライツの導入
- 寄附制度、クラウドファンディングの導入
- 公園魅力向上サポーター募集
- 広告事業(マンホール、看板、ポスター等)
- 駐車場有料化の検討

スケジュール(想定)

- 活性化方針策定後のスケジュールは右記を想定。
- 民間活力導入の検討については、実現可能性も含めて右記期間に関わらず関係機関と協議。
- トイレは日常の維持管理の徹底と老朽化対策に段階的に取り組む。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
子どもの広場		R7一部供用再開					
自然体験ゾーン		指定管理者の自主事業					
水辺のゾーン		駐車場移設			次期指定管理者の自主事業による利活用		
屋外スポーツゾーン		指定管理者の自主事業					
環境ふれあいゾーン		プラザ展示更新					
周回路			順次整備				
駐車場		有料化の検討			修繕想定時期		